# 青少年補導状況

								(単位:人)
区分	総数	怠 学	飲酒	喫 煙	深夜徘徊	暴走行為	不良交友	その他
小学生	-	-	-	-	-	-	-	_
中学生	20(6)	_	-	6	14(6)	-	_	_
高 校 生	211(61)	3(2)	4(2)	36(8)	168(49)	-	-	-
大 学 生	1(1)	-	-	-	1(1)	-	-	-
その他学生		-	-	-	-	-	-	-
有 職 者	25	-	-	9	16	-	-	-
無職者	32(6)	-	-	9	23(6)	-	-	-

注1) 平成23年次常総警察署における常総市管内

注2)()内は女子で,内数

## 《10万人当たり火災出火件数》(H22)

1.河内村(97.48件) 2.神栖市(92.24件) 3.鉾田市(89.20件) 4.下妻市(81.43件) 5.行方市(78.43件) ······ 29.常総市(38.14件) ····· 43.那珂市(18.42件) 44.取手市(12.78件)

#### 《千人当たり交通事故発生件数》(H22)

1.水戸市(8.88件) 2.那珂市(7.56件) 3.土浦市(7.42件) 4.東海村(6.28件) 5.ひたちなか市(6.13件) ······ 28.常総市(4.38件) ····· 43.美浦村(2.95件) 44.利根町(1.66件)

茨城県「市町村早わかり」より

資料:常総警察署

#### 犯罪件数は2002年をピークに減少

2010年に我が国で発生した犯罪件数(交通事故関係を除く刑法犯認知件数)は159万件で,前年よりも6.9%減少している。趨勢的には1997年頃から急激に犯罪件数は増え,2002年には戦後最高を記録 したが、03年以降は減少傾向にある。 犯罪の内訳は、その大半は窃盗犯で、犯罪全体の76.5%を占めている。

### 刑法犯少年は減少,特別法犯少年は増加

2010年の少年(14~19歳)の刑法犯(交通関係業務過失犯を除く)の検挙人数は85,846人,同年齢層 の人口干人に対する比率では11.8%あった。これを成人(20歳以上)刑法犯の対応する人口比(2.3)と 比較すると約5.1倍になるが、刑法犯少年の検挙人数は減少を続けている。窃盗犯は61.1%と圧倒的 に多い。また,触法少年(刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年)の10年の補導人員(刑法)は 17,727人で前年比1.7%の減少と,少年の刑法犯罪は全体的に減少している。

特別法(軽罪法,毒物及び劇物取締法,大麻取締法など)に違反した少年の検挙人数は、概ね減少 傾向であったが、07年以降増加している。

資料:(財)日本統計協会「統計でみる日本2012」より